

平成24年6月29日

山梨ユビキタス減災情報システム協議会「山梨減災情報システム分科会」の創設について

特定非営利活動法人防災推進機構 理事長
山梨大学 地域防災・マネジメント研究センター センター長

1. 背景

山梨大学が研究代表機関として平成20年度～22年度に実施した安全・安心科学技術プロジェクト「住民・行政協働ユビキタス減災情報システム」では、研究成果の山梨県への実装を実現するために、①民間産業への技術移転、②技術の普及展開体制の構築、③災害情報リテラシーの醸成を目的として、平成20年に山梨ユビキタス減災情報システム協議会を設立した。協議会の主体は特定非営利活動法人防災推進機構であり、ここに研究プロジェクト参画メンバー、県内行政機関、防災推進機構の会員会社、そして報道機関が参画した。

協議会の中に情報システム普及分科会を設立し、定期的に関発したソフトウェアの技術移転を行い、また山梨報道者会（県内報道13社）による情報リテラシー分科会を設立し、プロジェクトの進捗状況を県民へ紹介してもらった。これら分科会は、上記研究プロジェクトの終了とともに解散することとしたが、研究成果の実装を目的とした山梨ユビキタス減災情報システム協議会は、特定非営利活動法人防災推進機構が継続して運営することとなった。

2. 分科会設立の目的

住民・行政協働ユビキタス減災情報システムは、山梨県はもちろんのこと、全国に安価で実用性の高い災害情報システムを普及展開させることを目的として開発したものである。本システムは災害対応を支援するシステムであるため、①実災害や訓練への本システムの適用が適宜システムの改善に反映されること、②システムのメンテナンスは地元のベンダーによること、が不可欠である。2点を可能とする③クラウドシステムを、具体的にどのように構築し、運用するかについて、ユーザーである地方自治体の参画も得て、方向性を具体的にまとめるのが山梨減災情報システム分科会設立の目的である。

なお、実装の対象となる山梨県ならびに県内市町村の災害情報共有の現状、既存システムとの競合等の諸問題、さらには世の中の有力なアプリケーション等との補完的連携の可能性についても、分科会の検討テーマに含める。

3. 分科会構成メンバー

本分科会の構成メンバーは、特定非営利活動法人防災推進機構の会員であって、本システムの開発や普及に関わる研究者、民間企業、そして実装フィールドである山梨県総務部防災危機管理課、企画県民部情報政策課、県土整備部砂防課、山梨県内市町村等のユーザー（地方自治体）、地方指定行政機関等であり、分科会長は大沢彰氏とする。なお、地方自治体からの要望がある場合、上記機構の非会員の民間企業のオブザーバー参加を認める。

4. 活動期間

平成24年6月29日～平成24年9月30日（必要に応じて期間延長の可能性あり）

分科会の開催は3回程度とする。

5. 成果

本分科会の活動成果としては、以下の通りである。

- ・山梨減災情報システムの機能とシステム構成案
(27市町村、行政機関、公共機関、閲覧、集計、分析・・・)
- ・山梨減災情報システムの運用案の提示(クラウド、地元企業、訓練)
- ・システム導入効果

6. その他

分科会の開催場所は山梨大学内の会議室とする。主要メンバーの首都圏からの交通費、お茶代等の分科会開催費用は、特定非営利活動法人防災推進機構が拠出する。

以上